

(独) 農業者年金基金の平成27年度業務実績に関する評価結果
(農林水産大臣・厚生労働大臣による評価 [平成28年8月])

1 評価の仕組み

大項目・中項目・小項目ごとにS、A、B、C、Dの5段階評定(標準はB評定)を行った上で、法人全体の総合評価を行う。

(注) 農業者年金基金の自己評価書の提出・公表：平成28年6月30日
主務大臣による評価結果の通知・公表：平成28年8月31日

2 評価結果の概要

(1) 全体の総合評価 → B評定

[評価]

「中期目標の達成に向けて、年度計画に従い適切に業務を実施されていると評価する。」

(2) 項目別評定

次の①及び②に掲げる小項目以外はすべてb認定となった。

① a 認定となったもの

i (年金資産の運用関係)

- ・運用資産の運用に係るガバナンス強化

〈認定理由〉

「資金運用委員会の委員を専門的知識を有する外部専門家に刷新するなど、同委員会のチェック機能の充実・強化が図られたと認められることから、a評価とした。」

ii (制度普及関係)

- ・特別重点都道府県における加入推進の取組

〈認定理由〉

「特別重点県での基金の役員等による加入推進の取組を強化した結果、他の地域よりも新規加入者数の対前年度比の伸びが大きく、取組強化の成果があったと認められることから、a評価とした。」

iii (情報セキュリティ関係)

- ・情報セキュリティ対策の推進

〈認定理由〉

「日本年金機構の個人情報漏えい問題等を受けて、個人情報扱うシステム等のインターネット回線からの遮断など迅速かつ適切な対応が取られたことから、a評価とした。」

② c 認定となったもの

(業務運営の効率化関係)

- ・事務書類の簡素化

〈認定理由〉

「前年度に簡素化した事務書類についての検証が十分に行われていないことから、cと評価した。」

〈指摘事項、改善方策等〉

「前年度に簡素化した書類による事務処理について業務受託機関から意見を聴取するなど検証を行い、その結果を明らかにすること。」

その他 b 認定となった小項目のうち次の2項目について、指摘事項等が付された。

i (内部統制の充実・強化関係)

・内部統制の充実・強化の取組

「リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びICTへの対応の現状を調査及び分析し、内部統制システムをより充実させること。」

ii (内部統制の充実・強化関係)

・コンプライアンスの推進等の取組

「業務受託機関も含め、年金業務に係るリスク認識を高めるためには、・・・・・・引き続き、計画的に基金の職員を育成し、定期的に基金の職員及び業務受託機関の職員の理解度をチェックする仕組みを継続すること。

また、会計検査院から昨年指摘を受けた経営移譲年金の不適正支給については、・・・・・・業務受託機関及び受給権者に対する周知徹底を継続的に行うとともに、不適正支給の返還状況を管理し、円滑な債権回収に努めること。」